

東広島市教育委員会定例会（平成29年6月）議事録

1 日 時 平成29年6月28日（水）午後2時57分～午後4時30分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所

4 議 題

（1）報告事項

報告第27号 平成29年第2回東広島市議会定例会について

報告第28号 東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充について

報告第29号 第29回東広島市民スポーツ大会陸上の部の結果について

（2）議案

議案第17号 東広島市立学校給食センター運営委員会規則等の一部改正について

【原案可決】

議案第18号 東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程等の一部改正について

【原案可決】

議案第19号 東広島市立学校職員服務規程の一部改正について【原案可決】

議案第20号 審査請求に係る裁決について【非公開審議】【原案可決】

議案第21号 審査請求に係る裁決について【非公開審議】【原案可決】

（3）その他

1 東広島北部学校給食センター開所式について

2 熊の目撃情報について

3 第32回現代絵本作家原画展について

4 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後2時57分

- 津森教育長：今日は、定足数に達しておりますので、平成29年6月の教育委員会定例会を開会いたします。

始めに、7月1日の辞令交付前ではございますが、市議会の議決がなされましたことから、7月1日付けで委員に再任されます渡部委員からご挨拶をいただきたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：このたび、引き続いて教育委員会委員をお引き受けすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：ありがとうございます。また、渡部委員には、引き続き教育長職務代理者をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。
- 津森教育長：ありがとうございます。それでは、渡部教育長職務代理者、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第20号及び議案第21号は、審査請求に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第7号に当たるため、非公開として審議したいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思っております。いかがでございましょうか。

(委員全員：賛成)

それでは、議案第20号及び議案第21号は非公開として審議することに決定いたします。また、議案第20号及び議案第21号につきましては、関係職員のみが説明員となりますため、すべての報告、議案審議、その他報告に続いて最後に提案いたします。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望は、ございますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第27号 平成29年第2回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは、報告事項からです。

報告第27号、平成29年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

- 大垣学校教育部長：それでは、報告第27号、平成29年第2回東広島市議会定例会について、報告をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成29年第2回東広島市議会定例会につきましては、6月2日から22日までの21日間の会期で行われました。そのうち、6月12日から15日までの4日間、一般質問が行われました。質問者及び質問項目につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、3の議案等、教育委員会関係についてでございますが、(1)の報告事項といたしまして、5月の定例会でご報告しております公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の

経営状況について、及び平成28年度東広島市繰越明許費繰越計算書について、報告を行っております。

次に、議案でございますが、教育委員会委員の任命同意、5件の条例の一部改正、平成29年度一般会計補正予算第1号について、議決をいただいております。

それでは、2ページをお願いいたします。教育委員会関係の一般質問についてでございます。一覧表にしておりますように、このたびは7人の議員の方から質問をいただきました。

これに対する答弁につきましては、添付しております答弁内容のとおりですが、概要につきましては、学校教育部、生涯学習部の順に簡単に報告させていただきます。

それでは、はじめに、3ページをお願いいたします。

奥谷議員からは、高美が丘地区における施設一体型小中一貫教育について、2点の質問がございました。

1点目の「事業の進捗状況」につきましては、昨年度、保護者等への説明会を実施し、本年2月に「高美が丘小中一貫教育導入準備会」を立ち上げたところであり、今後は、小中一貫教育の効果や実際の学校生活、そのための施設の在り方等について協議を行ってまいりたいとの答弁を行っております。

2点目の「保護者・地域等からの要望・意見などの課題点」につきましては、とりわけ、2つの学校が1つになることに対する保護者や地域の不安感を理解し、丁寧に説明していくとともに、施設面や人的措置の充実を図るほか、通学区域の見直し、部活動の種類の拡大などの要望に可能な限り応えられるよう検討してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

中川議員からは、学校施設の今後について、2点の質問がございました。

1点目の「学校トイレの状況」につきましては、市立小中学校で児童生徒が日常的に使用するトイレの「洋式化率」は、平成28年4月1日現在で42.9%、全国平均と同程度、広島県平均からは約10%上回る状況にあり、今後も、和便器を一定程度は確保していくよう配慮しながらも、高齢化の進展や生活様式の変化等から各家庭や商業施設等で洋式化が進んでおり、学校施設においても計画的に洋式化を行ってまいりたいとの答弁を行っております。

2点目の「教室の学習環境として、地球温暖化に伴う酷暑対策についての考え」でございますが、本市におきましては、平成24年度から順次、普通教室等に扇風機、音楽室とパソコン教室に冷房設備を設置し、学校内での酷暑対策に取り組んでおりますが、全ての教室に冷房設備を設置しようとした場合には約30億円の経費を要することから、財源の確保や冷房設備の整備手法について今後慎重に検討を進めるほか、これまで実施しております酷暑対策の取組についても一層の推進を図っていくとの答弁を行っております。

次に、9ページをお願いいたします。

竹川議員からは、公共施設・学校施設などのトイレについて、3点の質問がございました。この質問につきましては、財務部長が代表して答弁を行っており、学校施設の内容に

つきましては、先程の中川議員の答弁内容と重複しておりますことから、説明は割愛させていただきます。

次に、11ページでございます。

宮川議員からは、「教育の原理・原則を問い直す」といたしまして、2点の質問がございました。

1点目の「教育の現状と戦後教育の過ち」につきましては、戦後教育の問題点に留意しながらも、これからの時代には、「学びに向かう力・人間性」の育成こそ、「子ども一人一人が本来持っている才能や可能性を伸ばす」ことにつながるものであり、この人間性を伸ばしていくために大切なことは「具体的な人間の生き方」に触れさせること、あるいは、子ども同士の関係づくりも重要であることから、実際の教室での学習と生活を通じて、子ども同士切磋琢磨する中で、苦しみや喜びを共有し、乗り越えていく経験が、その後の人生で出合う荒波やトラブルに負けないで生きていく力になると考えているとの答弁を行っております。

2点目の「競争から共生へ」につきましては、これからの社会を生きる子どもたちには、より創造的で主体的に学ぶ力を育成することが必要とされており、学校で個性を伸ばす指導の在り方に加えて、その個性を支える家庭や社会の在り方が問われているなか、家庭・保護者との連携だけでなく、学校での教育活動を地域と共有することが「競争から共生へ」の社会づくりに大きく重なっていくものと考えているとの答弁を行っております。

次に、16ページをお願いいたします。

岩崎議員からは、「人々から選ばれる人口20万都市」の実現として、教育環境の充実につきまして、質問がございました。

「教育現場の勤務状況」につきましては、近年、教職員の時間外勤務の増加が危惧される状況にあり、業務の効率化を図る環境整備や部活動の適正化、さらには全教職員が協働して学校運営や教育活動に参画する体制づくりが必要であると考えており、「教育現場を充実させる為の組織体制」といたしまして、議員から御提案のあった教師としての専門性や豊富な知識を有している退職された教員を学校のサポートスタッフとして派遣する仕組みづくりの構築を目指し、行政として、様々な団体との連携も含め、どのような取組や手法が有効か、今後十分に検討してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、18ページをお願いいたします。

重森議員からは、「福祉・教育行政」といたしまして、発達障害について、質問がございました。

平成28年度における本市の発達障害のある児童生徒の割合は、国の調査結果と同様、全体で小学校で約7%、中学校で約4%という状況にあり、本市では、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に対して、個別の教育支援計画や指導計画を毎年作成し、適切で継続的な指導・支援に努めるとともに、教員への研修の実施や、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた個別の指導・支援を行っている。今後も、発達障害のある児童生徒を含め、全ての児童生徒が、落ち着いて学習に取り組める環境の整備や個別に必要な配慮を行ってまいりたいとの答弁を行っております。

次に、22ページをお願いいたします。

同じく重森議員から、「教育行政」といたしまして、2020年度大学入試改革について、2点の質問がございました。

1点目の平成32年度からの仮称「大学入学共通テスト」への対応につきましては、小中学校段階から系統的に育成し、高等学校へとつなげていくことが必要であると捉えており、新学習指導要領を踏まえ、広島県教育委員会の方針も参考にしながら、児童生徒が主体的に学習に取り組み、他者と協働して学習を深める学習活動を展開するなどの授業実践を積み重ね、児童生徒の資質・能力を着実に育成していくよう、各学校を指導・支援してまいりたいとの答弁を行っております。

2点目の「英語教育への取組」につきましては、本市が平成21年度から実施しております全小学校の全学年での外国語活動を、新学習指導要領におきましても継続して実施することに加え、市内の全小学校において英語教育の系統的な指導が展開されるよう、東広島市独自の小学校6年間の英語教育計画を作成するほか、外国語指導助手等の増員も視野に入れて検討してまいりたいとの答弁を行っております。

学校教育関係分につきましては、以上でございます。

- 下宮生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係分につきましては、ご報告いたします。

資料の5ページをご覧ください。

奥谷議員からは、2020年東京五輪事前合宿地誘致について、3点の質問をいただきました。

1点目のメキシコ選手団の事前合宿を広島県内で実施する基本協定に関する質問でございますが、本年5月25日、広島県とメキシコオリンピック委員会との間で、東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコの全26競技の合宿を、広島県内で実施することなどを記した基本協定が締結されたことを受け、本市においては、柔道、バドミントン、卓球、レスリング、ゴルフの5競技の受入れに向けて、広島アジア競技大会で会場となった東広島運動公園体育館、広島カンツリー倶楽部八本松コースのほか、医療施設や競技団体等のサポート体制に関するPRを行ったことなどについて、答弁を行いました。

2点目の現時点での受入れ見通しについての質問でございますが、現時点では、他市町と競合している柔道など4競技は楽観できる状況ではないものの、ゴルフ競技については、本市だけが誘致の意向を表明していることから、選定される可能性が高いものと期待をしているとの答弁を行いました。

3点目のメキシコ以外の国へアプローチする考えはあるかとの質問でございますが、事前合宿誘致に関しては、練習会場において国際競技連盟の技術要件を満たすことを求められる可能性が高く、そのための施設整備をはじめ、通訳の確保や相手国選手等の旅費、宿泊滞在費等、多額の経費が必要となることが想定されることから、慎重に検討してまいりたいとの答弁を行いました。

次に、6ページをお願いいたします。

谷議員からは、現美術館の運営状況、並びに、新美術館建設の見直しを含め再検討することなどの質問がございました。

これに対しまして、現美術館は、1年間に所蔵作品展を2本から3本、企画展を3本、並びに、市美展等を開催しており、年間約5千万円余りの事業費で運営しているものの、建物の老朽化が進み、狭あいであるため、貴重な美術作品の展示や保存の面で支障をきたしつつあることから、新美術館の整備を進めているところであり、新美術館においては、従来の美術作品等の収集方針を継承しつつ、十分な保管機能を備えるとともに、参加・体験を重視したワークショップ等の教育普及プログラムを展開し、より多くの市民の皆様に優れた作品に触れていただける環境を構築したいと考えているとの答弁を行いました。

次に、20、21ページをお願いいたします。

重森議員からは、新美術館について、3点の質問をいただきました。

1点目の建設費の増額に関する質問でございますが、増額となった理由につきましては、市場価格が増加したこと、床面積が増加した2つのことが要因になっているとの答弁を行いました。

2点目は、西条中央公園の整備計画についての質問でございますが、新美術館の基本設計において、具体的な機能配置や公園との一体性を検討する中で、くららと新美術館の間に位置する西条中央公園において、様々なイベントや、市民の皆様の活動が充実できるような機能の整備を検討していくこととし、平成29年度は測量及び実施設計を行い、平成30年度から整備工事を行う予定ということと、測量設計及び整備工事の合計で約5,000万円を想定しているとの答弁を行いました。

3点目は、新美術館の年間運営費の約1億円の根拠についての質問でございますが、現時点では、運営組織として、学芸部門を市の直営とすることが望ましいと考えており、学芸部門以外の事務や維持管理部門については、直営や業務委託とする方式と、指定管理とする方式について、コスト削減も踏まえ調査・検討しているところであり、これらの方針が固まり次第、運営費の積み上げ積算を行い、お示しするとの答弁を行いました。

生涯学習部関係分につきましては、以上でございます。

- 津森教育長：このことについて、ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。
よろしいですか。
- 京極委員：18ページの発達障害についてですが、発達障害だとわかる子どもはいいのですが、疑われる段階の子どもたちに対しては、会話等も含め、どのように対応されていますか。
- 津森教育長：発達障害が疑われる段階の子どもたちに対して、どのような対応をしているかということですが、いかがでしょうか。
- 祭田指導課長：発達障害が疑われる段階の子どもたちへの対応ですが、授業については、どの子どもわかるユニバーサルデザインを基本とした授業づくりに取り組んでおり、学校では、分かりやすい指示や発音、文字の色や大きさなど板書の工夫、構造的な組立てなどを心がけながらの指導に取り組んでいるところでございます。また、個別の授業も大事にしており、放課後等を使った補充学習なども併せて行っているところでございます。
- 京極委員：どのようにして、こういう子ども達に気付くのですか。非常にわかりづらくて難しいところだとは思いますが、気をつけておかないと、見えない部分でいじめになってく

るといふこともあると思いますので。

- 津森教育長：教員のほうがどのように気が付いていくのかということですね。
- 祭田指導課長：非常に難しいところではありますが、普段から保護者との話し合いや、子どもが集団の中でどういう行動をしているのかということからはしっかり見ていく視点だと思っております。例えば、授業では、本を読んでいるようで読んでいないとか、同じ指示を出しても違う行動をするなど、一定期間しっかり見ていけば、そういう子どもは分かりますので、学習だけでなく生活面も見ながら取り組んでいるところでございます。
- 津森教育長：学習面での障害はわかってくる部分がありますが、その他の部分は、子ども同士の様々な関わり方の中で、通常、こういうトラブルはこういうふうに対応したら両者とも納得するという教員の経験則があるのですが、それをしても納得しない場合、その子なりの認知・理解をしているのだななどと考えていくことがあります。
- 長嶋委員：幼稚園や保育園との連携はされていますか。
- 祭田指導課長：幼稚園との連携は行っております。特に、就学する前に各学校が幼稚園に状況を伺っております。ただ、幼稚園と小学校の見方では見方が違います。幼稚園は遊びを通じて学んでいきますが、そのことがそのまま小学校で適用できないこともありますので、様子をきちんと伺うなど、両者とも連携を大事にしております。
- 織田委員：以前は、発達障害について、教員もあまり知識がない時代で、教員も悩んでおりましたが、今は、療育センターなど専門的な施設もございますし、福祉も充実して就学前から親と話し合いをされたりしておりますから、中には途中でわかるケースもあると思っておりますが、大体は把握したところで関わっているのではないのでしょうか。ただ、現場の先生は、発達障害の子どもたちとの関わり方について、しっかりと勉強していただきたいと思っております。
- 津森教育長：幼稚園からもいろいろ連絡があるのですが、特に対応しなくても集団生活に適應している子ども少なくありません。発達障害の子どもでも、1・2年生では分からず、3・4年生から急に分かってくるケースもあるように思います。
その他ございますか。
- 織田委員：17ページの真ん中より下のほうですが、「今回のご提案は、学校現場を新しい角度から支援するものと受け止めており、有能な教員が今後も数多く退職することを踏まえ、こうした人材センター等の設立」とあります。今後検討されることだとは思いますが、退職した教員も第二の人生を考えておられますので、教員派遣の人材センターの設立は、早期に着手していただきたいと思っております。今のところ、どのようなお考えでしょうか。
- 津森教育長：私の方からお答えいたします。これにつきましては、あくまで行政が主導して設立するものではございませんので、東広島こころ塾を中心に連携をしているところです。まだ、実際にどれだけの人材がいて、具体的にどういう働き方が考えられるのかということをご構想する段階と聞いております。
- 織田委員：具体化するよう、できるだけ早いうちにそうなることを望んでおります。
- 津森教育長：できれば2～3年のうちにはという思いはあります。

- 坂越委員：関連してですが、ちょうど教員の働き方改革について、文部科学大臣の中央教育審議会諮問が出て、たまたま教育長も時報「市町村教委」の「巻頭言」に「教師たちの時間を」と書かれていて、質問というより、課題の共有・検討ということで申し上げますと、確かに先生たちの超過勤務がすごく問題になってはいますが、ちょうど昨日関連の会議があって、いろんな施策がたくさん出てくるのですが、どれだけ本気で人を張り付けてやっていくのかという根っこの部分が一番で、そういうやり取りの中で、学校が主体的に取り組まないといけないことは当然のこととしながら、教育委員会と連携しているいろんなことをやっていかなければいけないでしょうという意見が出てきました。それはそれで、当然だと受けとめながら、その委員が言った続きとして、教員の仕事の縮減の一つの施策として、カリキュラムマネジメントや教材・教育プログラムの共有化は、指導主事が担うべきではないかという意見が出てきて、それはそれ、指導主事は指導主事で必死に働いていますよという状況も踏まえながら、やはり行政面だけでなく、子どもたちのことを考えれば、先生方の働き方改革、教育長が書かれているように、先生が本来の仕事に向き合える時間を確保するというのが大きな課題となっているので、現実的なことを言ったら、施策として、部活動の指導員を派遣しましょうといっても、国からは1/3しか手当が出ませんから、残りのところをどう確保するかというのは本当に行政の方で頑張ってもらわなければならないところですので、是非これから取り組んでいってほしいし、いろいろ考えてもらったらと思います。
- 津森教育長：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：22ページの英語教育についてですが、重森議員からは「英語の東広島」と言われるぐらい頑張ろうというお話だと思いますが、確かに小学校から英語をスタートしますと、英語の能力自体は中学校に上がる時には、かなり高くなっていると思いますので、成果は現れてくると思います。既に指定校となっている中学校の先生からは今までとは違うという声も聞こえています。そういう意味での成果はあると思いますが、長い目で見ますと、英語を教養として身につけるのも一つですが、実際問題として、社会で、日本の中で通用する英検やTOEICの点数が実際評価されるわけですね。教養としての英語は測りようがないわけで、なんとなくよかったねで終わってしまうわけです。しかし、数値目標はあまり言いたくはないのですが、少なくとも日本国内で、外国とのコミュニケーションを仕事としてやれるという証が資格なのです。例えば、高校のときに何パーセントの人が英検何級をとというのが良くなったとか、本市の学生が小学校・中学校でやってきたことが大学で格段にいい成績になったなど、何か見えてくるものがないと、掛け声だけでなんとなく終わってしまったのではあまり意味がないのではないかという気がします。点数にあまりこだわりたくはないのですが、幅広く、例えば語彙が豊かだとか、たくさんの本を読めて実際の力が付いたとか、教室でのテストとは違って、公のテストは幅広い教養が問われるので、そういったところで力が現れるような目標をもってやられたらどうかと個人的には思います。
- 津森教育長：この英語についての答弁では、目標的な表現はしてありませんでしたが、どうでしょうか。

- 祭田課長：特に中学校では、Can-Doリストをきちんと作成して、なにができるかという到達目標を示して指導していくということに取り組んでおり、特に英語の拠点事業を受けております松賀中学校をはじめ、どの中学校も作成しているところで、それを活用しながら計画的に英語力の向上を図っていかなければいけないと思っています。また、中学校で英検3級が合格できるというのも一つの指標として、目に見える力をつけていく取組みを推進していきたいと思っています。
- 津森教育長：小学校は、どのような形になるのか、もう少し目標の設定に時間がかかるかなと思っています。その他ございますか。それでは、この程度にしてよいでしょうか。

報告第28号 東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充について

- 津森教育長：報告第28号、東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、報告事項の資料25ページをお願いいたします。

報告第28号、東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充について、ご説明申し上げます。

縦1をご覧ください。本補助金は、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として実施するものでございます。

縦2をご覧ください。今年度の主な制度改正についてでございますが、昨年度に引き続いて、私立幼稚園の保護者負担の軽減措置を拡充し、表の網掛け部分にお示ししておりますように、第Ⅱ階層のひとり親世帯等を除く第2子を対象とする補助限度額を、29万円から30万8千円に引き上げます。

また、第Ⅲ階層についてでございますが、表の網掛け部分にお示ししておりますように、第1子及びひとり親世帯等の第1子、そして、ひとり親世帯等を除く第2子を対象とする補助限度額を、それぞれ昨年度の括弧内の金額からその上段の金額に引き上げるものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。このことについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
特にないようですので、次に行きたいと思います。

報告第29号 第29回東広島市民スポーツ大会陸上の部の結果について

- 津森教育長：報告第29号、第29回東広島市民スポーツ大会陸上の部の結果について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、第29回東広島市民スポーツ大会 陸上の部の結果について、ご報告いたします。

資料の24ページをご覧ください。

今年の大会は、スポーツが「生み出す笑顔は宝物」をスローガンに掲げ、6月4日（日曜日）に東広島運動公園 陸上競技場にて陸上の部を開催いたしました。

当日は、朝から絶好の天気恵まれ、市内35小学校区から選手、応援団など延べ4千人の参加をいただき、年代別リレーや玉入れ、大玉ころがしなど、トラック種目と団体種目の全9種目で熱戦が繰り広げられました。

ご参列いただきました委員の皆さまには、早朝より大変お世話になり、ありがとうございました。お陰様で大きな事故、混乱もなく、全種目、無事終了することができました。

結果につきましては、資料のとおり風早小学校区が第1位、三ツ城小学校区が第2位、造賀小学校区が第3位でございます。

なお、市民スポーツ大会球技の部を8月20日(日)に各競技会場で実施し、今年の総合成績が決定する予定でございます。

市民スポーツ大会陸上の部の結果については、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

議案第17号 東広島市立学校給食センター運営委員会規則等の一部改正について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に移ります。議案第17号、東広島市立学校給食センター運営委員会規則等の一部改正について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：議案資料の1ページをお願いいたします。議案第17号、東広島市立学校給食センター運営委員会規則等の一部改正について、ご説明申し上げます。

縦1の提案理由でございますが、八本松学校給食センター、福富学校給食センター、豊栄学校給食センター及び河内学校給食センターを廃止し、新たに東広島北部学校給食センターを設置することに伴い、東広島市立学校給食センター運営委員会の名称変更、東広島市嘱託給食配送員の職の廃止その他所要の規定の整備を行うため、この議案を提出するものでございます。

縦2の改正案につきましては、3ページをお開きください。

この議案では、第1条で東広島市立学校給食センター運営委員会規則、第2条で東広島市立学校給食センター管理運営規則、第3条で東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の3本の規則につきまして、その一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

5ページをお開きください。

まず、東広島市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正でございますが、中程の第3条に掲げておりますとおり、東広島市立学校給食センター運営委員会の名称を変更するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

次に、東広島市立学校給食センター管理運営規則でございますが、第3条で、給食の実施につきまして、認定こども園の取扱いを明確にするるとともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

8ページをお開きください。

3つめに、東広島市教育委員会非常勤職員設置規則でございますが、東広島市教育委員

会に設置する非常勤職員の職として、別表に定める東広島市嘱託給食配送員の職を廃止するとともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

縦3の施行期日でございますが、東広島市立学校給食センター運営委員会の名称変更に関する規定は平成29年8月1日から、東広島市嘱託給食配送員の職を廃止する規定は平成29年9月1日から、その他の規定は公布の日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの議案第17号、東広島市立学校給食センター運営委員会規則等の一部改正について、ご意見、ご質問があれば、お願ひいたします。なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第18号 東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程等の一部改正について

- 津森教育長：それでは、議案第18号、東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程等の一部改正について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：資料の9ページをお願いいたします。

議案第18号、東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程等の一部改正について、ご説明申し上げます。

縦1の提案理由でございますが、八本松学校給食センター、福富学校給食センター、豊栄学校給食センター及び河内学校給食センターを廃止し、新たに東広島北部学校給食センターを設置することに伴い、東広島市立学校給食センターに勤務する県費負担教職員の扶養手当等に係る事務の校長への委任、学校給食センターに勤務する職員の勤務時間及び休憩時間並びに学校給食センターの文書の収受に係る文書記号に関する規定の整備を行うため、この議案を提出するものでございます。

縦2の改正案につきましては、11ページをご覧ください。

この議案では、第1条で東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程、第2条で東広島市教育委員会職員の服務に関する訓令、第3条で東広島市教育委員会文書事務取扱規程の3本の訓令につきまして、その一部を改正しようとするものでございます。

先程と同様に、内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

13ページをお開きください。

まず、東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程でございますが、東広島市立学校給食センターに勤務する県費負担教職員の扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当に係る事務並びにへき地手当に準ずる手当に係る事実の確認に関する事務を、第2条第2項の表に掲げております校長に委任するものでございます。

14ページをお開きください。

次に、東広島市教育委員会職員の服務に関する訓令でございますが、東広島北部学校給食センターに勤務する職員の勤務時間及び休憩時間を、第2条第2項第1号のとおり定めるとともに、安芸津学校給食センターで提供する給食の食数の増加に伴い、当該センターに勤務する職員の勤務時間を同項第2号のとおり変更するものでございます。

15ページをお開きください。

3つめに、東広島市教育委員会文書事務取扱規程でございますが、学校給食センターの文書の収受に係る文書記号につきまして、別表第1のとおり定めるものでございます。

縦3の施行期日についてでございますが、これらの訓令は、平成29年8月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの議案第18号、東広島市立学校の校長及び園長に対する事務委任規程等の一部改正については、東広島北部学校給食センターの設置に関することでございますので、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第19号 東広島市立学校職員服務規程の一部改正について

- 津森教育長：次に、議案第19号、東広島市立学校職員服務規程の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 池田学事課長：議案資料17ページをお願いいたします。

議案第19号、東広島市立学校職員服務規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

縦1の提案理由でございますが、広島県の職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正により、介護時間等の制度が新設されたことに伴い、東広島市立学校に勤務する職員における休暇の承認請求の手續について規定するとともに、所要の規定の整備を行うため、この議案を提出するものでございます。

縦2の改正案の主な内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

33ページをお開きください。

第6条の見出しについて、介護時間及び子育て支援部分休暇という文言を加えました。また、そこから34ページにかけてお示ししているように、同条第5項に第1号介護休暇及び第2号介護休暇の承認請求に係る文言を加えました。さらに、第6項の次に、第7項から第10項にかけて、介護時間及び子育て支援部分休暇の承認請求に係る4項を加え、それぞれの休暇等の承認手續の仕方について整理・変更するものでございます。

縦3の施行期日でございますが、この訓令は、平成29年7月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの議案第19号、東広島市立学校職員服務規程の一部改正について、ご意見、ご質問があれば、お願ひいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他1 東広島北部学校給食センター開所式について

- 津森教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

その他1といたしまして、東広島北部学校給食センター開所式について、説明をお願いいたします。

- 池田学事課長：その他1といたしまして、東広島北部学校給食センター開所式につきまして、ご説明申し上げます。

まず、日時と場所についてですが、8月2日（水）午前10時から東広島北部学校給食センターにおきまして、開催を予定しております。

縦3をご覧ください。次第についてですが、開所式、テープカットを考えております。その後、施設の中にご移動いただいて、模擬調理をご覧ください。そして最後に、施設見学を予定しております。

縦4をご覧ください。招待者についてですが、市長、副市長、市議会議員など約70人でございます。

委員の皆様には、後日、改めてご案内させていただきます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 津森教育長：8月2日にめでたく開所式を行いますので、是非ご参加をお願いしたいと思います。場所はおわかりですか。この間視察で行ったところですが、わかりにくい場所ですので、看板を出しますか、それぞれで行ってもらうのですか。それとも、市役所に集まっていたいで皆さんで行きますか。
- 大垣学校教育部長：可能であれば、市役所に集まっていたいで、委員の皆様で行っていただくよう段取りしたいと思います。

その他2 熊の目撃情報について

- 津森教育長：次に、熊の目撃情報について、説明をお願いいたします。

- 村上青少年育成課長：熊の目撃情報について、ご報告申し上げます。資料はございません。

今年の4月から現時点まで計12回の目撃情報が入っています。目撃情報のあった地域としては、豊栄町で6件、河内町で2件、志和町で1件、八本松町で2件、さらに本日、福富町で1件、生徒が登校中に目撃したとの情報が入っております。

昨日、今日で3件と集中しており、いずれも体長1mくらいの熊を目撃したとのことでございます。

次に、目撃情報を受け取った後の対応についてでございますが、情報を受け取った後は、速やかに、近隣の小中学校に、電話で注意を呼びかけるとともに、必要に応じて「熊よけ鈴」の配付を行っております。

また、目撃現場近隣の小中学校では、全保護者に注意喚起を促すメールを発信し、当面、児童のかばんに「熊よけ鈴」をつけさせて集団登下校を実施するとともに、教員、保護者等が見回りを強化するといった対応をとっております。

この他、市内全小中学校には、メールで目撃の情報提供をするとともに、万が一に備え、児童生徒への注意喚起・啓発を一層促すために、広島県環境県民局作成の「ツキノワグマによる被害の防止のために」といった資料を送付して情報提供を行っているところでございます。

今後でございますが、全国的な熊による被害状況等を踏まえ、必要に応じて各学校へ速やかな情報提供を行い、人身被害を防ぐための取組を一層進めてまいりたいと思います。以上でございます。

- 津森教育長：12件というのは、とても多い数字だと思いますが、目撃された時間の傾向はありますか。
- 村上青少年育成課長：目撃した時間帯は、やはり熊の活動時間で、朝と夕方にほぼきれいに分かれており、時間帯は午前・午後とも7時前後となっております。
- 津森教育長：目撃地点が通学路にかかっていますか。
- 村上青少年育成課長：通学路もあります。特に一番驚いたのは、八本松飯田、川上小学校のすぐ近くに池がありますが、その池の向かい側の空き家の木に登っていたということで、非常に近いところに出ていますので、農林水産課等とも連携しているところです。
- 津森教育長：結構近いところですね。
- 織田委員：昨日車で放送されていたということですが、何を言っているのかよく聞き取れなかったもので、もう少しゆっくり放送してほしいという話も聞きました。
- 村上青少年育成課長：関係課と連携する際に、その旨伝えます。
- 津森教育長：学校から保護者には通知を出していますか。
- 村上青少年育成課長：学校から保護者にはメールを出しています。
- 織田委員：地域住民にはないのでしょうか。
- 津森教育長：そのあたりは、要望があったことを関係課に伝えてください。

その他3 第32回現代絵本作家原画展について

- 津森教育長：次に、第32回現代絵本作家原画展について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、現代絵本作家原画展開催について、報告いたします。

絵本原画展は、今回で32回目を迎えます。タイトル、日程、展示作品は、パンフレットのとおりで。

絵本原画展は、県内での開催は本市がもっとも古く、国内でも2番目に古い歴史があるものと認識しています。

現在、県内には、美術展が開催できる美術館が20か所程度あります。そして、最近、夏休みの期間中に、子供や親子をターゲットとした「絵本原画展」や「アニメーション劇画展」が多く開催されます。競争性が高い状況でございますが、本市の絵本原画展は、とても歴史のある良い企画ですので、多くの方に来ていただけるように、広報を積極的に行ってまいります。

また、パンフレット裏面の下半分に関連企画を2件掲載しております。

1つ目は、青色の枠内に記載しております、出品作家のよしながこうたくさんによる「絵本の読み聞かせ&ライブペインティング」を開催します。

もう1つは、美術館ボランティアによる「ちぎり絵」のワークショップを開催します。

いずれも、現美術館には、創作室がないため、八本松地域センターにおきまして、開催

します。

余談ですが、新美術館では、こうしたワークショップを同一館内で開催できるような設計となっております。

以上でございます。

その他 4 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次回教育委員会の定例会の日程について、説明をお願いします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：次回定例会につきましては、7月27日木曜日、午後3時から、北館の会議室201を会場として、お願いしたいと存じます。平成30年度に使用する小学校における「特別の教科道徳」の教科用図書の採択をお願いする予定としております。

次に、8月でございますが、第4木曜日の8月24日が総合防災訓練の日と重なっていること、市議会の開会日との関係から、日程を別日で調整させていただきたいと考えております。8月18日（金）、21日（月）、22日（火）、23日（水）のいずれかで、いかがでしょうか。

ご検討のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

- 津森教育長：それでは次回は、7月27日第4木曜日で、場所は北館201会議室と決定させていただきます。7月は「特別の教科道徳」の教科用図書の採択予定です。

次々回の8月は、第4木曜日が8月24日ですが、この日が防災訓練と重なっていること、市議会の開会との絡みで、委員の皆様と日程調整をさせていただけたらと思います。

ご都合はいかがでしょうか。

- 京極委員：22日と23日は、予定が入っています。
- 長嶋委員：21日は、都合が悪いです。
- 津森教育長：それでは、8月18日（金）に決定いたします。

よろしくお願いいたします。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。

そのほか、事務局から何かございますか。

それでは、議案第20号及び議案第21号に移る前に、教育総務課、青少年育成課以外の職員は退席してください。

暫時休憩いたします。

中断 午後4時05分

再開 午後4時15分

(非公開審議)

閉会 午後4時30分